

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年2月19日

【ファンド名】 南方 FTSE 中国A株50 ETF
(CSOP FTSE CHINA A50 ETF)

* 上記は募集有価証券信託受益証券の名称です。

【発行者名】 中国南方アセット・マネジメント・リミテッド
(南方東英資産管理有限公司)
(CSOP Asset Management Limited)

【代表者の役職氏名】 丁晨
(Ding Chen)
最高経営責任者
(Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 香港特別行政区 セントラル コノート・プレイス 8
ツウ・エクスチェンジ・スクエア スイート2802
(Suite 2802, Two Exchange Square
8 Connaught place, Central, Hong Kong)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 飛 岡 和 明

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒 松 太 志
弁護士 嶋 田 祥 大
弁護士 岸 祥 平

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

「南方 FTSE 中国A株50 ETF(CSOP FTSE CHINA A50 ETF)」(以下、「当ETF-JDR」といいます。)につき、信託の終了(以下、「信託終了」といいます。)にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ. 信託終了の年月日

2021年6月10日(予定)

法令および信託契約の規定に基づく手続きにおいて、異議申立の受付期間中(2021年3月31日から2021年4月30日)に、ご異議の申し出のあった受益者の方の受益権の口数が、2021年2月26日現在の総受益権口数の2分の1を超えないことを条件として信託契約の変更を実施し、2021年6月10日を信託終了日として、信託を終了するものとします。

ロ. 信託終了にかかる決定に至った理由

当社は現在、自社が提供する商品ラインについて商品ラインの合理化、商品の費用便益分析、商品の再編、商品の終了等を含めて構造的な調整を行っております。投資家の皆様の全般的な利益や、当ETF-JDRの純資産価額が比較的小さいこと、当ETF-JDRの運用コスト、全体的な戦略の方針等の複数の要素を考慮し、当ETF-JDRの費用便益分析を実施いたしました。かかる分析において、ファンドの運用に要する総費用及び当ETF-JDRを上場させることに係る費用と、当ETF-JDRの純資産価額から得られる収益とを比較し、当ETF-JDRを終了しそれらの費用を削減することが、当社の商品に係る投資家の皆様の最善の利益となるものと判断し、信託終了の手続きを開始することを決定いたしました。

ハ. 信託終了にかかる情報の受益者への提供

2021年2月12日付で、TDnetにおいて、当該信託終了に係る信託契約の変更及び催告の対象となる受益者確定のための権利確定日の設定について開示しております。

以上